

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市前田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年4月13日

香川県知事 真鍋武紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成18年8月19日
〃	小松 博之	〃 〃 946番地	〃
〃	前田 信義	〃 〃 9番地1	〃
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	山本 幸男	〃 〃 432番地1	〃
〃	日下 武美	前田東町178番地1	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	武田 進	〃 〃 130番地2	〃
〃	蓮井 一義	〃 〃 5番地	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 〃 956番地2	〃
〃	三好 正康	龜田町249番地1	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	香西 弘敏	〃 〃 487番地1	〃
監事	木村 省三	前田東町806番地5	〃
〃	木村 耕造	〃 〃 304番地2	〃
〃	市太 馨	前田西町1086番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	伏見 正範	高松市前田西町696番地	平成18年8月20日
〃	小松 博之	〃 〃 946番地	〃
〃	高尾 泰宏	〃 〃 840番地4	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	高尾 岩雄	〃 〃 388番地	〃
〃	日下 武美	前田東町178番地1	〃
〃	中川 博司	〃 〃 1078番地7	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 〃 956番地2	〃
〃	一二三 洋治	〃 〃 31番地1	〃
〃	高尾 政克	〃 〃 739番地1	〃
〃	穴吹 光雄	龜田町74番地1	〃
〃	香西 弘敏	〃 〃 487番地1	〃
〃	十河 久夫	〃 〃 245番地	〃
監事	木村 耕造	前田東町304番地2	〃

〃	西岡 芳直	〃	前田西町1068番地2	〃	
〃	吉市 孝	〃	〃 142番地2	〃	
〃	香西 清隆	〃	亀田町137番地	〃	